

市 広 第 1 7 2 号
平成17年12月 5日

ウィズエブリワン

理事長 倉田 知典 様

市原市長 佐 久 間 隆 義
(公 印 省 略)

福祉向上に関する提案書について（回答）

初冬の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は市行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成17年10月27日付けで御要望のありましたことについて、
下記のとおり回答します。

なお、回答が大変遅くなりましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 交通バリアフリーについて

【回答】

現在、「市原市交通バリアフリー基本構想」に基づいた JR3 駅のエレベーター
設置については、鉄道事業者と協議し、早期実現に向けて努めてまいります。

2. 障害者自立支援法関係について

【回答】

障害者自立支援法は、本年10月31日に可決し成立いたしました。これに
より、平成18年4月からは、原則1割の利用者負担となります。しかしなが
ら、この利用者負担については、制度上、きめ細やかな軽減措置が講じられて
おり、併せて、法の附則第3条では、制度改正と平行して、国は障害者の所得
保障に関する施策のあり方について検討し、必要な対策を講じるものとしてお
ります。

現在、市には国からこれらのことに対する具体的な施策が示されていないこ
とから、今後の国の動向を注視した上で、市では収入の低い障害者の支援のあ
り方について総合的に検討してまいりたいと考えております。

3. 市原市臨海競技場における車椅子通路について

【回答】

車椅子利用者の観覧場所については、現在、メインスタンドに専用スペースを設けており、通路についても十分な幅を確保しておりますので、メインスタンドの利用をお願いしたいと思います。

現時点では、バックスタンドの通路を拡幅する改修計画はありませんが、今後予定しているサイドスタンドの改修で、サイドスタンドにも車椅子利用者の観覧場所を設ける計画となっておりますので、完成後はご利用ください。

(駅の自由通路に関する問合せ先)

土木部 土木計画課 TEL (23) 9833

インターネット: dobokukeikaku@sc.city.ichihara.chiba.jp

(障害者自立支援法関係に関する問合せ先)

保健福祉部 障害福祉課 TEL (23) 9815

インターネット: shougai Fukushi@sc.city.ichihara.chiba.jp

(市原市臨海競技場における車椅子通路に関する問合せ先)

都市整備部 公園緑地課 TEL (23) 9842

インターネット: kouenryokuchi@sc.city.ichihara.chiba.jp